

暮らしの情報

Life Information



就労・試験

臨時助産師募集

町では、子育て世代包括支援センターで母子保健コーディネーターとして、相談等の業務をしていただける助産師さんを募集しています。

▼**応募資格** 助産師免許をお持ちの方

▼**職務内容** 母子保健、子育て支援等の相談・支援

▼**勤務期間** 2019年4月1日(月)～2020年3月31日(火)まで(土日・祝日を除く週5日勤務)

▼**勤務場所** 鳩山町子育て世代包括支援センター(保健センター内)

▼**勤務時間** 午前8時30分～午後5時15分(昼休憩1時間)

▼**賃金** 時給1300円(社会保険・雇用保険加入、通勤手当なし)

▼**募集人員** 1人

▼**選考方法** 書類・面接審査

▼**申込** 3月4日(月)～20日

(水)の期間に履歴書、助産師の免許証の写しを持参の上、町保健センターまで

▼**問合せ** 町保健センター
☎29612530

町教育委員会事務局 臨時職員募集

▼**応募資格** 簡単なパソコン操作のできる方

▼**職務内容** 事務補助

▼**勤務期間** 2019年4月1日(月)～2020年3月31日(火)まで(土日・祝日を除く週5日勤務)

▼**勤務場所** 鳩山町教育委員会事務局(本庁舎内)

▼**勤務時間** 午前8時30分～午後5時15分(昼休憩1時間)

▼**賃金** 時給900円(社会保険・雇用保険加入、通勤手当なし)

▼**募集人員** 1人

▼**選考方法** 書類・面接審査

▼**申込** 3月1日(金)～15日(金)の期間に履歴書を持参の上、左記まで

▼**問合せ** 鳩山町教育委員会事務局
☎29611227

国税専門官採用試験

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く国税専門官(国家公務員)を募集します。

▼**受験資格** 1.1989年4月2日～1998年4月2日以降生まれの方
2.1998年4月2日以降生まれの方で次①②に該当する方
①大学を卒業した方及び2020年3月までに大学を卒業する見込みの方
②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める方

▼**試験日** 【第1次試験】6月9日(日) 【第2次試験】7月11日(木)～19日(金)で指定する日

▼**申込** 3月29日(金)午前9時～4月10日(水)(受信有効)の間に、原則インターネット(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)で受付。

▼**問合せ** 【インターネット申込関係】人事院人材局試験課 ☎03135811531(内線2332) 【右記以外の問合せ】関東信越国税局人事第二課 試験係 ☎04816001311(内線2097)

出張法律無料相談

▼**日時** 3月20日(水)午後1時30分～4時30分

▼**場所** 町ふれあいセンター

▼**相談内容** 相続、遺言、登記、成年後見、不動産の名義変更など(面談相談。1組1時間)

▼**予約方法** 総合相談センター ☎048183817472(☎048183817472)

～電話予約～

▼**問合せ** 埼玉司法書士会事務局 ☎048186317861

敷金(賃貸住宅)トラブル110番

▼**日時** 4月6日(土)・7日(日) 午前10時～4時

▼**内容** 賃貸人が賃貸住宅を退去する際の建物の原状回復費用に関するトラブルへの電話相談

▼**相談方法** ☎048183811889(予約不要・当日のみ通話可)へ電話

▼**相談料** 無料

▼**問合せ** 埼玉司法書士会 ☎048186317861

固定資産税台帳の縦覧を実施します

固定資産税の納税者が所有する土地・家屋の価格と、周辺の土地・家屋の価格を比較し、所有する土地や家屋に関する評価が適正かどうかを確認していただくため、固定資産課税台帳の縦覧を実施します。

なお、土地・家屋に関する個人情報(所有者、税額等)は、縦覧の対象ではありません。縦覧の際には本人確認ができる書類と印鑑をお持ちください。また、代理人に依頼する場合には委任状が必要となります。

▼**縦覧期間** 4月1日(月)～5月31日(金)(土・日曜日、祝日を除く)

▼**縦覧時間** 午前8時30分～午後5時15分

▼**縦覧場所** 役場税務会計課

▼**手数料** 無料

▼**問合せ** 役場税務会計課 ☎29615892

国税専門官採用試験

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く国税専門官(国家公務員)を募集します。

▼**受験資格** 1.1989年4月2日～1998年4月2日以降生まれの方
2.1998年4月2日以降生まれの方で次①②に該当する方
①大学を卒業した方及び2020年3月までに大学を卒業する見込みの方
②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める方

▼**試験日** 【第1次試験】6月9日(日) 【第2次試験】7月11日(木)～19日(金)で指定する日

▼**申込** 3月29日(金)午前9時～4月10日(水)(受信有効)の間に、原則インターネット(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)で受付。

▼**問合せ** 【インターネット申込関係】人事院人材局試験課 ☎03135811531(内線2332) 【右記以外の問合せ】関東信越国税局人事第二課 試験係 ☎04816001311(内線2097)

相談

▼**日時** 4月6日(土)・7日(日) 午前10時～4時

▼**内容** 賃貸人が賃貸住宅を退去する際の建物の原状回復費用に関するトラブルへの電話相談

▼**相談方法** ☎048183811889(予約不要・当日のみ通話可)へ電話

▼**相談料** 無料

▼**問合せ** 埼玉司法書士会 ☎048186317861

お知らせ

ごみの減量と集積所の適正利用のお願い

町では、周辺の市町(鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町)と共同で、ごみの処理を行なっています。埼玉西部環境保全組合の報告では、2017年度に処理を行った鳩山町の燃やせるごみの量は約3418トン(前年度約34

26トン)、燃やせないごみの量は約218トン(前年度約221トン)と、前年度よりは減少していますが、依然として高い数値となっています。

日常生活の中で REUSE (リユース・再利用) REDUCE (リデュース・減らす) RECYCLE (リサイクル) を考えていただき、資源循環型のまちづくりにご協力をお願いします。

また、ごみ集積所の利用にあたって、分別ができていない、指定日を守られていない、事業系ごみが出されているなど、不適正な利用も見受けられます。

ごみ集積所の利用は、隣接地の方や清掃当番の方などのご理解とご協力によって成り立っています。分別や指定日、事業系ごみの適正処分などを守っていただきますようお願いいたします。

▼**問合せ** 役場産業環境課 ☎29615894

固定資産税台帳の縦覧を実施します

固定資産税の納税者が所有する土地・家屋の価格と、周辺の土地・家屋の価格を比較し、所有する土地や家屋に関する評価が適正かどうかを確認していただくため、固定資産課税台帳の縦覧を実施します。

なお、土地・家屋に関する個人情報(所有者、税額等)は、縦覧の対象ではありません。縦覧の際には本人確認ができる書類と印鑑をお持ちください。また、代理人に依頼する場合には委任状が必要となります。

▼**縦覧期間** 4月1日(月)～5月31日(金)(土・日曜日、祝日を除く)

▼**縦覧時間** 午前8時30分～午後5時15分

▼**縦覧場所** 役場税務会計課

▼**手数料** 無料

▼**問合せ** 役場税務会計課 ☎29615892

際には本人確認ができる書類と印鑑をお持ちください。また、代理人に依頼する場合には委任状が必要となります。

▼**縦覧期間** 4月1日(月)～5月31日(金)(土・日曜日、祝日を除く)

▼**縦覧時間** 午前8時30分～午後5時15分

▼**縦覧場所** 役場税務会計課

▼**手数料** 無料

▼**問合せ** 役場税務会計課 ☎29615892

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
3/10	11	12	13	14	15	16
	A 資ブ B 資び B 資ブ	A 可 B 可	A 資ペ B 不燃		A 可 B 可	
17	18	19	20	21	22	23
	A 資ブ A 資び B 資ブ	A 可 B 可	A 不燃 B 資ペ	A 紙布 B 紙布	A 可 B 可	
24	25	26	27	28	29	30
	A 資ブ B 資び B 資ブ	A 可 B 可	A 資ペ B 不燃		A 可 B 可	
31	4/1	2	3	4	5	6
	A 資ブ A 資び B 資ブ	A 可 B 可	A 不燃 B 資ペ	A 紙布 B 紙布	A 可 B 可	
7	8	9	10	A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区		
	A 資ブ B 資び B 資ブ	A 可 B 可	A 資ペ B 不燃			

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資ペ…ペットボトル 資び…びん・かん類 資ブ…その他容器包装プラスチック類

3月の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
3日(日)	横山内科循環器科 医院(東松山市)	内科、心臓内科、循環器科	0493-24-3225
10日(日)	中村産婦人科 (小川町)	産婦人科、内科、小児科	0493-72-0373
17日(日)	つかさクリニック (東松山市)	内科、小児科	0493-31-1450
21日(祝・木)	いちごクリニック (東松山市)	内科、小児科、胃腸科、アレルギー科	0493-36-1115
24日(日)	森田クリニック (吉見町)	内科	0493-53-2220
31日(日)	上野診療所 (川島町)	内科、循環器科	049-297-6633

電話番号		受付時間
休日や夜間の急病相談		
救急電話相談	# 7119または ※ 048-824-4199	毎日 24時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)		



暮らしの『相談室』

3月中旬～4月上旬

- 県の法律相談【要予約】
日時：3月12日(火)・26日(火)、4月9日(火)
午後1時～4時 場所：ウエスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室) 問合せ：県民相談総合センター ☎ 048-830-7830
- 女性相談【要予約】
日時：①3月12日(火)、②4月9日(火) 午後1時～4時 場所：役場3階①304会議室、②305会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214
- 行政相談・人権相談【要予約】
日時：3月19日(火) 午後1時～3時 場所：町保健センター 問合せ：総務課 ☎ 296-1214
- 障がい者・障がい児の無料出張相談会
日時：3月20日(水) 午前10時～正午 場所：ニュータウンふくしプラザ 問合せ：入間西障害者基幹相談支援センター ☎ 277-4275、FAX277-4276
- 行政書士無料相談会【要予約】
日時：3月14日(木) 午前9時～正午 主催・場所・問合せ：鳩山町商工会 ☎ 296-0591
- その他相談
日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：総務課 ☎ 296-1214

町内の『サロン』

- ニュータウンふくしプラザ
開設日時：祝日を除く毎日(年末年始を除く) 午前10時～午後5時 場所：鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階) 問合せ：ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469
- はーとんカフェ今宿
開設日時：毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前10時～午後4時 場所：今宿532-7(プラザM内) 問合せ：はーとんカフェ今宿 ☎ 296-6776
- ふれあいいきいきサロン
開設日時・場所：原則第1月曜日 午前10時～正午・今宿コミュニティセンター、原則第3月曜日 午前10時～正午・ふれあいセンター 問合せ：町社会福祉協議会 ☎ 296-5296
- 鳩ヶ丘のびのびプラザ
開設日時：祝日を除く毎日(年末年始を除く) 午前9時～午後4時 場所：鳩山小学校内 問合せ：鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎ 296-1571
- 精神保健福祉コミュニティサロン
対象：心の健康にお悩みのある方とその家族、支援者など 日時：3月14日(木)・28日(木) 午後1時30分～午後4時 場所：町ふれあいセンター304会議室 問合せ：役場長寿福祉課 ☎ 296-1241
- 介護者交流サロン
開設日時：毎月第2・4火曜日 午前10時～正午 場所：鳩山松寿園東館 地域交流スペース 問合せ：町地域包括支援センター ☎ 296-7700

お知らせ

3月は自殺対策強化月間

内閣府では、例年、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定めています。国や県、市町村をはじめ、直接・間接的に関係する組織、団体等が一体となって、「誰も自殺に追い詰められることのない社会」の実現のため、自殺対策を重点的に行うこととしています。

ストレス社会といわれる現代では、誰もが心の健康を損なう可能性があります。身近な人の変化に気付けるよう、日頃から声をかけ合うことや、身近な相談先の情報を得ておくことで迅速かつ適切な対応に繋がります。体の病気と同様に、心の病気も早期発見、早期治療(対応)が重要です。

対策計画を策定予定です

町では、町の自殺対策を効果的に推進していくため、3月31

精神保健福祉士等による相談をご利用ください



町では、常勤の精神保健福祉士、保健師等による相談を随時承っております。「眠れない」「誰かに相談したい」

結核対策に早期発見を結核・肺がん検診を受けましょう

2016年の結核の新規登録患者数は1万7625人で、患者数は13・9%と過去最

集合狂犬病予防注射 犬の登録者には3月末に案内はがきが届きます



町では、2019年度の集合狂犬病予防注射を次のとおり実施します(雨天決行)。1年に1度、狂犬病予防注射を必ず接種しましょう。

日程	時間	会場
4月12日(金)	午前9時30分～11時30分	鳩山ライスセンター(泉井)
	午後1時30分～3時30分	公共駐車場(中央公民館西側)
4月13日(土)	午前9時30分～11時30分	今宿コミュニティセンター駐車場
	午後1時30分～3時30分	公民館石坂分館駐車場

※犬の登録がお済みの方には、3月末に案内はがきを送付します。
▼日時・場所 左表のとおり

武蔵丘短期大学と地域連携に関する協定を締結

鳩山町・学校法人後藤学園武蔵丘短期大学 地域連携に関する基本協定書締結式



協定書を手にする武蔵丘短期大学の川合武司学長(写真左)と小峰孝雄町長

1月21日、町役場で「鳩山町と学校法人後藤学園武蔵丘短期大学の地域連携に関する基本協定書 締結式」が行われ、関係者が出席しました。武蔵丘短期大学は、健康を「栄養」と「運動・スポーツ」の融合の元に科学する健康生活学科を設置しており、健康寿命の延伸や生活の質の向上、介護予防などの教育・研究をしています。また、町の健康づくり事業においても、「鳩山町健康マイレージ事業キックオフイベント」で、ウォーキング講座を実施していただきました。協定では、健康づくりだけでなく、子育て・福祉、教育・文化・スポーツ、人材育成などのさまざまな分野においても連携協力することとしています。今後も、地域のさまざまな課題解決や活性化に向けて、同大学と協働した取り組みや検討を進めるため、連携を図っていきます。

▼料金(1頭) 3300円(済票交付手数料550円、予防注射料金2750円)
※未登録の犬については、この他に登録手数料3000円がかかります。
※当日は釣り銭のないようにご用意ください。
▼問合せ 役場産業環境課 ☎ 29615894

有料広告スペース

有料広告スペース

就職や結婚などの時は **国民年金** の届出を

届出もれにより
保険料が納付できず、
「年金が受け取れない」
とならないように！

20歳から60歳になるまでの40年間はすべての人が国民年金に加入します。職業などにより、加入種別は3つ〔第1号被保険者(自営業者など)・第2号被保険者(会社員・公務員)・第3号被保険者(第2号被保険者の被扶養配偶者)〕に分かれます。就職や結婚などにより加入の種別が変わるときは、届出が必要です。

こんなとき	どうする	届出先
(厚生年金・共済組合に未加入で)20歳になったとき	国民年金に加入の手続きをする	【第1号被保険者】市町村 【第3号被保険者】配偶者の勤務先
会社を退職したとき	国民年金に加入の手続きをする(被扶養配偶者であった方も同様)	市町村
結婚や退職等で配偶者(※)の扶養に入ったとき	第3号被保険者への種別変更の届出をする	配偶者の勤務先
配偶者(※)の扶養からはずれたとき	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをする	市町村
配偶者が会社を変えたとき	引き続き第3号被保険者となる手続きをする	配偶者の新しい勤務先

※配偶者が厚生年金・共済組合の加入者(=第2号被保険者)の場合

■届出の内容により、届出先が異なります。また、届出の際には国民年金手帳や添付書類が必要になりますので、事前にご確認ください。

◆問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891 または川越年金事務所 ☎ 242-2657

就職等で健康保険が変わったら **国民健康保険** の届出を

届出は、異動があつてから14日以内をお願いします

「就職で国民健康保険から職場の健康保険に加入した」「退職で職場の健康保険をやめた」など、国民健康保険の内容に変更等が生じたときは、町役場へ届出が必要です。特に、加入・喪失の届け出忘れがないか、もう一度ご確認ください。

	こんなとき	手続きに必要なもの
加入するとき	職場の健康保険をやめたとき、扶養家族でなくなったとき	印鑑、健康保険の資格喪失証明書・退職証明書・離職票など喪失日が記載された書類
	他の市区町村から転入したとき	印鑑
	国保加入者に子どもが生まれたとき	印鑑、保険証、母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	印鑑、保護廃止決定(変更)通知書
やめるとき	職場の健康保険に加入したとき、扶養家族になったとき	印鑑、保険証、加入した職場の健康保険証
	他の市区町村に転出するとき	印鑑、保険証
	死亡したとき	印鑑、保険証
	生活保護を受けるようになったとき	印鑑、保険証、保護開始決定(変更)通知書

※その他、住所・世帯主・氏名などの保険証に記載する内容が変わったとき、保険証をなくしたときや破損したとき、修学のため他の市区町村に転出したとき、施設入所のため他の市区町村に転出したときにも届出が必要です。必要書類などの詳細は、役場町民健康課までお問い合わせください。

※保険証の窓口での交付については、運転免許証・パスポートなどの本人確認書類が必要になる場合があります。

◆問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

お知らせ

引越の際は
マイナンバーカード等
も住所変更手続きを



入学・就職・転勤などによる引越して、住所を異動される方は、住民票の異動の届出のほかに、マイナンバーの「通知カード」、「マイナンバーカード(個人番号カード)」、「住民基本台帳カード」の住所変更の届出も忘れずに手続きをお願いします。

市区町村窓口での「正確な住所の届出」は、法律上の義務となっています。詳しくは転入先の市区町村の窓口へお問い合わせください。

▼問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

体育施設の使用時は必ず申請手続きを

次の体育施設を使用する場合は、必ず町民体育館窓口で使用

申請手続きをしてください(有料)。



▼施設名 梅沢運動場、亀井運動場、中央庭球場、小用庭球場、テニスガーデン、町民体育館



▼町民体育館開館時間 午前8時30分～午後9時

▼申込受付時間
【①現金で申請する場合】月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後4時30分(①の曜日・時間帯以外での現金による申請手続きはできませんのでご注意ください。)
【②使用券で申請する場合】町民体育館開館時間内(使用券は事前に①の時間内に購入しておいてください。)

▼注意事項 ◆電話での仮予約はできません(施設の空き状況確認は可能)。◆毎月20日(土・日曜日、祝日の場合は翌平日)から翌月分の申込受付を開始します。

▼問合せ 教育委員会事務局 ☎ 296-4900(町民体育館)

2019年度スポーツ安全保険の加入受付

公益財団法人スポーツ安全協会では、3月1日(金)から、2019年度スポーツ安全保険の加入を受け付けます。

▼対象 スポーツ活動や文化活動などを行う4人以上の団体
▼対象となる事故の範囲 団体管理下での活動中(国内)の事故など
▼保険期間 2019年4月1日～2020年3月31日

▼申込方法 郵便局窓口で払込後、払込受付証明書を貼付した加入依頼書(町民体育館・中央公民館・町教育委員会事務局課・出張所で配布)を埼玉県支部へ郵送

※「スポ安ねっと」ご利用の場合、スポーツ安全協会のホームページをご覧ください。

▼掛金 中学生以下800円・1450円・1万1000円、高校生以上800円・1200円・1850円・1万1000円
※活動内容や年齢により異なります。

▼補償内容 傷害・賠償責任・突然死葬祭費用

意思疎通支援事業 手話通訳者・要約筆記者を派遣します

※加入区分により補償金額は異なります。必ず、「スポーツ安全保険のしおり」等で内容をご確認ください。

▼問合せ 公益財団法人スポーツ安全協会埼玉県支部 ☎ 048-779-9580

町では、障がいのある方が、公的機関や医療機関、社会参加を進めるための活動などコミュニケーションを図る上で支障がある場合に、手話通訳者や要約筆記者を派遣しています。

▼対象 町内在住の身体障害者手帳の交付を受けている方で聴覚・音声・言語機能障がいのある方

▼派遣条件 原則、埼玉県内で、午前8時～午後10時。

※営利を目的とした場合や、政治団体・宗教団体の行う活動に参加する場合は対象外

▼問合せ 役場長寿福祉課 ☎ 296-1241、FAX 296-13390

お知らせ

鳩山町コミュニティ・マルシェの臨時休館

館内清掃のため、次の日程を臨時休館とさせていただきます。皆さまには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

▼臨時休館日 3月17日(日)

▼問合せ 役場政策財政課
☎296-11212

「1DAYシエフ」が無料でお試しできます



「まちおこしカフェ」で、「1DAYシエフ」を試してみませんか。2か月限定で、利用料無料のお試しキャンペーンを実施しています。

▼キャンペーン期間 3月31日(日)まで

※営業時間は午前10時～午後5時の間に自由に設定可能です。

▼申込方法 所定の参加申請書(ウェブサイトからもダウンロード可)と必要書類を提出

※詳細は、「鳩山町コミュニティ・マルシェ」のホームページ(<https://hatoyama.tumblr.com>)をご覧ください。

▼問合せ 鳩山町コミュニティ・マルシェ(タウンセンター1階) ☎272-17528

町ふれあいセンター・梅沢集会所の指定管理者のお知らせ

町ふれあいセンターおよび梅沢集会所は、2013年4月1日から、(株)セイウンが指定管理者として管理運営を行ってまいりましたが、指定期間が2019年3月31日で満了となります。

2018年12月に行われた町議会にて、(株)セイウンが次の期間、継続して指定管理者として指定の議決を受けましたのでお知らせいたします。なお、利用等に変更はございません。

▼指定期間 2019年4月1日～2022年3月31日

▼問合せ 役場総務課
☎296-11214

集めています 不要になった携帯電話



2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダルに、不要になった小型家電に含まれるリサイクル材が活用されます。

東京2020組織委員会が主催する「都市鉱山からつくろ!みんなのメルデプロジェクト」に、本町も参加しており、町役場1階に携帯電話専用の小型簡易型回収ボックスを設置しています。

昨年11月までに回収した携帯電話の数は144台で、重さ16.4kgでした。本プロジェクトは3月で終了となりますが、携帯電話の回収は継続して行います。皆さまのご協力をお願いします。詳細は、ホームページをご確認ください。(都市鉱山 リサイクルで検索)

▼問合せ 役場産業環境課
☎296-15894

2020年成人式の日程が決まりました

▼対象 1999年4月2日から2000年4月1日までに生まれた方

▼日時 2020年1月12日(日)午後1時30分から(予定)

▼会場 町文化会館ホール

※現在、他市区町村に住居登録している方で、以前、鳩山町に住んでいた方も出席できます。町中央公民館へお申し出ください。

▼問合せ 町中央公民館
☎296-12774

2019年度慰霊巡拝参加者募集

厚生労働省では、先の大戦における戦没者を慰霊するため、遺族を主体とした慰霊巡拝を実施しています。

▼日時 6月下旬から順次実施

▼実施地域 モンゴル国、ハバロフスク地方、中国東北地方、ソロモン諸島、東部ニューギニア、インド、フィリピン、硫黄島など

▼費用 概ね2万円～35万円(地域により異なります)

▼申込期限 4月15日(月)以降順次締切(地域により異なります)

▼申込・問合せ 県社会福祉課
☎048-830-3286

今年度も献血の協力ありがとうございます



今年度は町内7か所で献血を実施し、1月末現在、164名の方に感謝いたします。皆さまからいただいた血液は、病気の治療や手術などで輸血を必要として

「ご利用ください」広報はとやま「音声版」

町では、主に視覚障がい者向けに、「広報はとやま」の音声版CDを作成しています。ご希望される方には、郵送等でお届けしますので、役場政策財政課までご連絡ください。

▼問合せ 役場政策財政課
☎296-11212

データから読み取る「かしこく減塩教室」



アンケート調査の結果概要を説明する藤生氏

1月25日、町保健センターで、「かしこく減塩教室～データから読み取る鳩山町の減塩～」の初日が行われ、18人が参加しました。

この教室は、2016～2017年度に金沢大学と町が共同で実施した塩分調査の結果などから、食生活や運動、総合的な内容を学ぶ3回の連続講座として開催。初回参加の希望者には、ご家庭のみそ汁などの塩分測定調査を実施するとあって、会場には普段飲んでいるみそ汁のサンプルを持参する姿も見られました。

初回は、講師の金沢大学 助教 藤生 慎氏から、2017年2月に実施した「鳩山町の健康に関するアンケート調査」や「みそ汁サンプリング調査」の結果が伝えられました。今後、参加者は減塩の方法などを学びます。